

花巻市農業集落排水等汚水処理事業経営戦略

団体名	岩手県 花巻市	事業名	農業集落排水等汚水処理事業
策定年月	平成29年3月	策定期間	平成29～平成38年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成6年度(23年) 長根 ～ 平成22年度(7年) 湯本北部、八幡・八日市	法適用区分	非適用 (H30年4月予定)
処理区内人口密度	21.1	流域下水道への接続	一部接続済
事業地区数	14事業地区	処理場数	9処理場
広域化・共同化・最適化実施状況 (※1) ()は供用開始年度	湯口中部(H17)、湯本北部(H22)、立石(H16)、八幡・八日市(H22)、東晴山(H15)については公共下水道への接続を行っている		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系	基本使用料と従量使用料(通増型)による二部使用料体系 (浄化槽使用料は人槽別による定額制)		
条例上の使用料 (※2)	2,808円	実質使用料 (※3)	3,980円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	5名 (農業集落排水等汚水処理事業会計該当数)	事業運営組織	建設部下水道課
------------	----------------------------	---------------	---------

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	民間委託	各施設の維持管理等
	指定管理者制度	無
	PPP/PFI	無
資産活用の状況	エネルギー利用 (汚泥、熱、発電等)	無
	土地・施設等活用 (未利用土地等)	無

2. 経営方針

○ 経営方針

- (1) 快適で衛生的な暮らしの実現に向けた汚水処理施設の整備
 - ・ 地域の実情や市民ニーズに応じた効率的な手法による汚水処理施設の整備
- (2) 安心で安全な暮らしの持続・・・農業集落排水施設の改修更新と浄化槽の適切な維持管理
 - ・ 「農業集落排水事業最適整備構想(平成24年度)」に基づく機能強化事業の実施
 - ・ 施設の耐震化等、自然災害対策の推進
- (3) 持続可能な汚水処理事業経営の確立に向けた経営基盤の強化
 - ・ 農業集落排水事業の公共下水道への接続検討

○ 農業集落排水事業の概況

花巻市の農業集落排水事業は平成4年度から事業実施し、平成22年度で整備を完了している。14の事業地区があり、そのうち9つの事業地区では処理場による汚水処理を行い、残りの5事業地区においては公共下水道への接続を行っている。

処理区域面積は760.6haであり水洗化人口は13,462人で水洗化率は83.9%である。

今後の課題としては、水洗化率の底上げを図ることと、現在は処理場の機能強化(長寿命化)を実施しているが、今後管路の更新を迎えるにあたり、更新計画の見直しを行い、更新費用の平準化を図っていくことである。

○ 浄化事業の概況

浄化槽事業においては、集合処理区域外で市が設置する浄化槽と個人が設置する浄化槽への補助事業と二つの方策で事業推進している。市設置浄化槽については平成28年度末で1,280基となり4,300人が使用していることになるが、市全体の水洗化率の向上のためには、集合処理区域外の浄化槽の設置による水洗化率の向上が重要な課題となっている。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画 : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定にあたっての概要説明

① 収支計画のうち投資(整備、更新)についての説明

○ 汚水処理施設の整備・更新

農業集落排水事業においては平成24年度の策定した「花巻市農業集落排水事業最適整備構想」更新計画に基づき、平成37年度までの事業費として405,732千円を見込んでいる。

浄化槽事業については、個人設置を主体とした整備を検討しており、平成30年度から平成38年度までに1,281基分として、1,173,000千円を予定している。

また、市設置浄化槽については年間20基の設置を予定しており、事業費としては337,680千円を見込んでいる。

② 収支計画のうち財源についての説明

○ 使用料収入

農業集落排水等汚水処理事業会計としては、それぞれの使用料収入だけでは必要経費を賄えておらず、一般会計からの繰り入れ等で補てんしている状況であるが、処理区域内の人口減少や節水型機器の普及により大幅な増収は見込めないことから、新規接続分のみを増加分として見込んでいる。

○ 企業債

農業集落排水事業、浄化槽事業とも国及び県の補助金以外の財源として企業債を見込んでいる。また既に借り入れしている企業債の償還財源としての資本費平準化債についても、国の算定基準により算定した金額を見込んでいる。

○ 一般会計繰入金

必要経費に対する使用料の不足分は、一般会計からの繰入金で補てんしている。

(3) 投資・財政計画(収支計画)についての今後検討予定の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

<p>広域化・共同化・最適化に関する事項</p>	<p>事業地区ごとに近接の公共下水道への接続について経済比較を行っており、平成31年度には「葛・田力地区」の公共下水道への接続を検討している。</p>
<p>投資の平準化に関する事項</p>	<p>各処理場の更新については「花巻市農業集落排水事業最適整備構想」の更新計画に基づき更新費用の平準化を図っている。 管路については平成40年度以降に本格的な更新時期を迎えることになるため、最適整備構想の見直しを行うなどして、計画的な更新を行い、費用の平準化を図っていく。</p>
<p>民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)</p>	<p>施設の整備や更新にあたっては、市民ニーズに応じた効率的・効果的な手法により実施していくために、民間ノウハウ等の活用を検討していく。</p>

② 今後の財源についての考え方・検討状況

<p>使用料の見直しに関する事項</p>	<p>現在、必要な経費を使用料で賄えていない状況であることから、使用料の改定について検討を行っていく。 なお、改定の時期については、使用料算定対象経費に「資産維持費」が位置付けられたことから、平成30年度の公営企業会計への移行後に検討していく。</p>
----------------------	--

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

<p>民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託、指定管理者、PPP/PFIなど)</p>	<p>施設の維持管理については、民間事業者への業務委託を行っているところですが、将来的には包括業務委託を含め、より効果的・効率的な手法を検討し、更なる経費節減に努めていく。 また、維持管理業務以外についても、広く情報収集を行い、民間ノウハウ等の活用を検討していく。</p>
--	--

3. 経営戦略の事後検証、更新に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、更新等に関する事項</p>	<p>平成30年度に公営企業会計への移行を予定しているため、移行後に収支計画の見直しを行う。 また、最適整備構想の見直し等に伴い必要に応じて見直しを行い計画を更新していく。</p>
----------------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円,%)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	575,903	592,642	609,194	647,266	681,423	711,549	727,522	753,590	780,867	809,414	839,294	858,816
	(1) 営 業 収 益 (B)	204,730	241,571	236,333	238,219	240,105	241,991	243,877	245,763	247,649	249,535	251,421	253,307
	ア 料 金 収 入	204,730	241,571	236,333	238,219	240,105	241,991	243,877	245,763	247,649	249,535	251,421	253,307
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他												
	(2) 営 業 外 収 益	371,173	351,071	372,861	409,047	441,318	469,558	483,645	507,827	533,218	559,879	587,873	605,509
	ア 他 会 計 繰 入 金	338,261	351,071	372,861	409,047	441,318	469,558	483,645	507,827	533,218	559,879	587,873	605,509
	イ そ の 他	32,912											
	2 総 費 用 (D)	470,876	514,465	518,185	526,619	534,235	543,848	555,582	567,020	579,671	551,692	589,099	541,913
	(1) 営 業 費 用	236,495	310,868	314,586	323,130	332,329	341,804	351,563	361,615	371,968	382,632	393,616	404,929
	ア 職 員 給 与 費	16,217	21,840	16,887	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500
	イ ち 退 職 手 当												
	イ そ の 他	220,278	289,028	297,699	306,630	315,829	325,304	335,063	345,115	355,468	366,132	377,116	388,429
	(2) 営 業 外 費 用	234,381	203,597	203,599	203,489	201,906	202,044	204,019	205,405	207,703	169,060	195,483	136,984
	ア 支 払 利 息	234,381	203,597	203,599	203,489	201,906	202,044	204,019	205,405	207,703	169,060	195,483	136,984
イ ち 一 時 借 入 金 利 息		67	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (E)	105,027	78,177	91,009	120,647	147,189	167,701	171,940	186,570	201,196	257,722	250,195	316,903	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	907,445	858,393	933,412	887,845	962,997	1,012,908	944,046	975,462	989,289	945,601	975,602	889,527
	(1) 地 方 債	436,200	430,900	566,600	449,000	492,400	525,400	486,500	500,300	496,200	474,800	465,800	467,100
	イ ち 資 本 費 平 準 化 債	330,900	322,500	433,700	355,800	359,700	375,300	389,000	390,300	376,000	343,000	325,000	325,000
	(2) 他 会 計 補 助 金	402,367	359,325	299,888	372,807	368,674	366,115	388,631	393,545	401,137	367,532	396,892	309,695
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	50,765	41,918	39,045	52,159	88,044	107,514	55,036	67,738	78,073	89,390	99,031	98,853
	(6) 工 事 負 担 金	18,113	26,250	27,879	13,879	13,879	13,879	13,879	13,879	13,879	13,879	13,879	13,879
	(7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出 (G)	970,505	972,067	1,024,617	1,010,559	1,110,444	1,182,309	1,116,518	1,162,562	1,191,721	1,205,879	1,228,237	1,206,611
	(1) 建 設 改 良 費	216,717	199,313	212,103	155,330	228,788	266,322	161,740	187,051	207,534	230,449	247,918	250,239
	イ ち 職 員 給 与 費	21,532	27,389	26,113	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	753,788	772,754	812,514	855,229	881,656	915,987	954,778	975,511	984,187	975,430	980,319	956,372
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 63,060	△ 113,674	△ 91,205	△ 122,714	△ 147,447	△ 169,401	△ 172,472	△ 187,100	△ 202,432	△ 260,278	△ 252,635	△ 317,084	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	41,967	△ 35,497	△ 196	△ 2,067	△ 258	△ 1,700	△ 532	△ 530	△ 1,236	△ 2,556	△ 2,440	△ 181	
積 立 金 (K)													
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	32,907	74,874	39,377	39,181	37,114	36,856	35,156	34,624	34,094	32,858	30,302	27,862	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	74,874	39,377	39,181	37,114	36,856	35,156	34,624	34,094	32,858	30,302	27,862	27,681	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)													
実 質 収 支 黒 字 (P)	74,874	39,377	39,181	37,114	36,856	35,156	34,624	34,094	32,858	30,302	27,862	27,681	
(N)-(O) 赤 字 (Q)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (R)													
地 方 債 残 高 (S)	13,947,464	13,590,610	13,315,259	12,892,730	12,488,874	12,091,587	11,613,710	11,136,200	10,650,313	9,674,882	8,694,564	7,738,192	
○他会計繰入金 (単位:千円)													
年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 益 的 収 支 分		371,173	351,071	372,861	409,047	441,318	469,558	483,645	507,827	533,218	559,879	587,873	605,509
	イ ち 基 準 内 繰 入 金	322,921	305,432	324,389	355,871	383,947	408,515	420,771	441,809	463,900	487,095	511,449	526,793
	イ ち 基 準 外 繰 入 金	48,252	45,639	48,472	53,176	57,371	61,043	62,874	66,017	69,318	72,784	76,423	78,716
資 本 的 収 支 分		402,367	359,325	299,888	372,807	368,674	366,115	388,631	393,545	401,137	367,532	396,892	309,695
	イ ち 基 準 内 繰 入 金	350,059	312,613	260,903	324,342	320,746	318,520	338,109	342,384	348,989	319,753	345,296	269,435
	イ ち 基 準 外 繰 入 金	52,308	46,712	38,985	48,465	47,928	47,595	50,522	51,161	52,148	47,779	51,596	40,260
合 計		773,540	710,396	672,749	781,854	809,992	835,673	872,276	901,372	934,355	927,411	984,765	915,204